

広報しんち

11.20
2017

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

町営住宅 入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

入居者資格

・自ら居住するための住居を必要としている方。

・現に同居し、または同居しようとする親族が居る方。(婚姻の予約者も含む。)

※ただし、60歳以上の方や条例で定める方については単身でも入居できます。

・世帯の収入額が、公営住宅法で定められた基準収入以下である方。(一律の額ではなく、人数や家族の状況により異なります。)

・納期の到来している町税等を完納している方。

・暴力団員ではない方。

申込方法

町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付して提出してください。(申込書類の返却はしません。)

募集期限

12月8日(金)

入居可能日

平成30年1月10日(水)

その他

・家賃については、入居者の収入に応じて設定された各住宅毎の家賃算定基礎額に立地係数等乗じた応能応益方式となります。

・現住所において、税金以外の「公共料金」等の滞納がある場合には、完納してから申し込みください。

・入居資格審査を行い、応募数が募集戸数を上回った場合は、選考委員会で選考します。

・入居の際は、新地町に住民票を異動していただきます。

◎問い合わせ

都市計画課 (☎02113)



募集住宅の概要

名称	愛宕町営住宅	新林町営住宅	小川町営住宅
募集戸数	1戸	1戸	3戸
構造	木造2階建	木造2階建	鉄筋コンクリート造5階建
間取り	3LDK	3LDK	3DK
家賃	25,200円～37,600円	16,900円～25,200円	14,400円～21,500円
駐車場	1台1,400円～1,500円/月	1台1,400円/月	民間駐車場
敷金	3ヵ月分の家賃に相当する金額(入居時)		
連帯保証人	入居される方と同程度以上の収入を有する方 2名		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット(犬、ネコ、鳥類等)の飼育はできません。 ・自治会の諸活動に対しては積極的にご協力をお願いします。 		

平成30年度 公立双葉准看護学院 学生募集

公立双葉准看護学院では、平成30年4月入学の学生を次のとおり募集します。

学科 准看護学科
募集人員 30名
修業年限 2年
受験資格

中学校卒業以上の心身健全な者（年齢不問）

願書受付
平成30年1月5日(金)

1月～26日(金)必着

9時～16時30分

※土・日・祝日を除く

※郵送の場合、必ず簡易書留にすること

試験方法

筆記試験（国語・数学）

作文、面接

試験日程

平成30年2月1日(木)

試験会場

公立双葉准看護学院

募集要項・入学願書の配布

募集要項・入学願書は公立双

葉准看護学院において配布しています。募集要領は公立双

葉准看護学院ホームページ

(<http://www.futaba-koiki.jp/nursing.html>) にも掲載して

います。

●問い合わせ
公立双葉准看護学院
〒975-0036
福島県南相馬市原町区菅浜字
巣掛場45-76
(☎0990)

人権週間 人権相談所開設

法務省では、12月4日から

10日（世界人権宣言採択日）

の「人権デー」を最終日とする1週間を「第69回人権週間」と定め、世界人権宣言の

意義と人権尊重思想の普及高揚に努めています。

町においても、12月4日(月)

に特設人権相談所を開設します。いじめ、体罰、離婚等の

悩み事がありましたら、一人で悩まず相談してください。

相談は無料で、秘密は厳守さ

れます。

また、人権週間に限らず、

電話相談を実施していますの

で、お気軽にご相談くださ

い。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応します。

●特設人権相談所

日時 12月4日(月)

10時～15時

場所

役場1階 101会議室

●電話相談

みんなの人権 110番

(☎0570-0003-110)

子どもの人権 110番

(☎0120-0007-110)

女性の人権ホットライン

(☎0570-0070-810)

◎問い合わせ

町民課 (☎2115)

家計とお金の悩み 無料相談会を開催

財務省福島財務事務所では、専門相談員が家計や借金

の状況等をお伺いし、家計の

見直しに関するアドバイス

や、必要に応じて弁護士など

の専門家に引継ぎを行う相談会を開催します。

返しきれない借金でお悩み

の方、生活資金不足により返

済困難な方など、どなたでもご利用できます。相談は無料

で、秘密は厳守されますの

で、まずは一人で悩まず、お

気軽にご相談ください。

日時 11月29日(水)

13時～16時

場所

相馬市総合福祉センター
はまなす館 会議室

(相馬市小泉字高池357)

※原則予約制となりますが、

受付状況により当日受付が可

能な場合もあります。お気軽

にご来場ください。

予約方法 電話受付

(☎024-533-0064)

(多重債務相談窓口専用)

予約締切日 11月28日(火)

受付時間 月曜日～金曜日

8時30分～12時

13時～16時30分

※土・日・祝日を除く

◎問い合わせ

福島財務事務所理財課

(☎024-535-0303)

労働困りごと

相談会を開催

職場の中で起きている、賃

金や退職、人間関係などに関

する困りごとや、疑問につい

ての相談をお受けします。相

談は無料で秘密は厳守しま

す。

現地相談会では、労働問題

に精通している労働委員会委

員が対応します。お気軽にご

相談ください。

●現地相談会

日時 12月17日(日)

10時～16時

場所

南相馬市労働福祉会館

※電話予約による時間指定も

可能です。

●電話相談

(☎024-521-7594)

(県内全域対象)

日時 12月17日(日)

10時～17時

◎問い合わせ

福島県労働委員会事務局

(☎024-521-7594)

消防新地分署からのお知らせ

相馬港 4 号ふ頭にある石油資源開発(株)相馬 LNG 基地では、11月中旬より試運転が開始されました。

これに伴い、ガスタンク付近にある煙突（焼却塔）の先端から大きな炎が見えます。この炎は、作業により大きさが異なり、場所によってはタンク上部が燃えているように見える場合もありますが、これは通常作業で火災ではありません。

この試運転時の燃焼作業は12月上旬から平成30年2月末までの間、昼夜を通して実施されます。

本件に関する問い合わせは石油資源開発株式会社相馬事業所総務部までお願いします。

相馬LNG基地焼却塔での焼却作業イメージ



※明るさはイメージです。

◎問い合わせ

石油資源開発株式会社 相馬事業所総務部（☎②⑨⑧④⑥）

相馬消防署 新地分署（☎②②①①⑦）

自動車事故被害者救済制度のお知らせ

・交通遺児等育成資金の貸付

対象者 自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺障害を残すこととなった家庭の中学校卒業までのお子様

貸付金額 一時金・・・155,000円 毎月・・・10,000円又は20,000円

利子 なし

貸付条件 生活困窮家庭

返還 原則として20年以内の月々均等払い

・重度後遺障がい者への介護料支給

対象者 自動車事故により脳や脊髄又は胸腹部臓器に重度の後遺障害が残り、日常生活において「常時」又は「随時」の介護が必要な方で自賠責保険の後遺障害等級が次に該当する方

I 種（常時要介護）・・・・・・・・・・1 級 1 号又は 2 号に認定

II 種（随時要介護）・・・・・・・・・・2 級 1 号又は 2 号に認定など

支給額 特 I 種（最重度）・・・・・・・・68,440円～136,880円

I 種（常時要介護）・・・・・・・・58,570円～108,000円

II 種（随時要介護）・・・・・・・・29,290円～54,000円

◎問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構 福島支所（☎024-522-6626）

わくわくランド イベント情報

◆冬の寄せ植え教室

日時 12月17日(日)
10時30分～11時30分

場所 わくわくランド
多目的ホール

内容 冬に咲く花苗を使って、寄せ
植えを行います。

定員 80名

参加対象 18歳以上

講師 村松 保一氏

(はなまるガーデン)

参加料 500円

持参物 エプロン、手ぬぐい
用タオル、軍手、移植コテま
たはシャベル

申込方法 往復はがき

※1枚につき3名まで

※往復はがきは124円(62
円×2面)に改定されており
ますので、ご注意ください。

記入事項

参加者全員の氏名・年齢・電
話番号、参加人数、代表者の
住所

※往信の裏面に記入くださ
い。

受付期間 12月5日(火)必着

※官製はがきでの申し込みや
記入事項の記入漏れがあった
場合は無効となります。

※定員を上回った場合は抽選
とし、締切から1週間前後に
当選者へ案内を郵送します。

◎申し込み・問い合わせ
相馬共同火力発電株式会社
新地発電所わくわくランド
〒979-2611
(☎024722)

〒979-2611
(☎024722)

交通事故相談

12月1日(金) 9時～17時 役場101相談室

人権相談

12月4日(月) 10時～15時 役場101会議室

行政相談

12月11日(月) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

12月11日(月)・20日(水) 10時～15時 保健センター

無料法律相談所

町では、弁護士および司法書士による無料法律
相談所を開設します。

開設日(12月)

①司法書士による相談 12月12日(火)

②弁護士による相談 12月19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎364789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎02116)

12月

休日在宅当番医

3日(日) 大石医院

(相馬市) ☎353451

10日(日) 菅野医院

(新地町) ☎632388

17日(日) 浜通りふれあい診療所

(相馬市) ☎267100

23日(土) 八巻クリニック

(相馬市) ☎377117

24日(日) 葉のはなこどもクリニック

(相馬市) ☎368739

31日(日) 羽根田医院

(相馬市) ☎352970

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

3日(日) 松永歯科医院

(原町区) ☎232669

10日(日) 大井歯科医院

(相馬市) ☎350808

17日(日) 松本歯科医院

(原町区) ☎241687

23日(土) 木幡歯科医院

(鹿島区) ☎462244

24日(日) 森岡歯科医院

(原町区) ☎240814

30日(土) 篠山歯科医院

(相馬市) ☎361622

31日(日) 竹林歯科医院

(原町区) ☎246060

診療時間 9時～16時

生涯学習フェスティバル 参加サークル募集

新地公民館では、平成30年1月27日(土)・
28日(日)に開催の「平成29年度新地町生涯学習
フェスティバル」に参加(学習発表・作品展示
など)を希望するサークルを募集しています。

参加希望サークルは、12月1日(金)までに申
し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

新地公民館 (☎02085)

好評発売中

『2018 県民手帳』『県勢要覧』

●県民手帳 500円(税込)

●県勢要覧 1,500円(税込)

◎頒布・問い合わせ

役場2階 企画振興課 (☎02112)